

曲訓協-第 126 号
令和 6 年 10 月 2 日

事業所各位

大曲仙北職業訓練協会
会 長 佐々木正美
(公印省略)

職長・安全衛生責任者教育講習会の開催について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当協会業務にご指導、ご協力を頂き誠にありがとうございます。

さて、労働安全衛生法第 60 条では、製造業、建設業などの一定の業務において新たに職務に就くことになった職長等に対し職長教育の実施が義務付けられています。

また、建設業においては、労働安全衛生法第 16 条により安全衛生責任者の選任が義務付けられることがあり、現場では職長が安全衛生責任者を兼任することが多くみられます。

つきましては、当協会では関係法令に基づき下記日程にて「職長・安全衛生責任者教育」を開催いたしますので、是非受講下さいますようご案内申し上げます。

記

1. 講習期日 令和 6 年 12 月 16 日～12 月 17 日(2 日間)
午前 8 時 30 分～午後 5 時
2. 講習対象者 建設業関係者で労働者を直接指導または監督する立場の方
3. 受講定員 20 人
4. 申込先 大曲地域職業訓練センター
(大仙市大曲田町 3-1 TEL0187-62-1726)
5. 申込締切及び申込方法
令和 6 年 11 月 20 日(水)までお電話にてお申し込みください。
後日受講案内と申込書を郵送いたします。
※定員に達した場合は、期間中であっても申込を締切ることがございます。
6. 受講料 12,000 円(テキスト代含む)

大仙市在住で 60 歳未満の在職者の方には、受講料の半額もしくは全額が大仙市より補助金として還付されます。

美郷町住民の方(年齢制限なし)も補助金制度の対象講習会です。